第3回仙台市中小企業活性化懇談会 (要旨)

平成27年1月8日(木)18:00~仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室

◆市長挨拶

○奥山市長 皆様、明けましておめでとうございます。

本当に新年も早々の大変お忙しい中に、ましてやこの寒い時期にかかわらずお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

第2回懇談会後、パブリックコメントをさせていただきましたところ、78件という大変多い、しかも、それぞれがご意見として充実した、長文にわたるものもございまして、大変関心の深いということで、我々も改めて意を強くするような多くのご意見をいただいたところでございました。

今日は第3回目ということで、条例の成案に向けたたたき台を事務局で準備しております。私も新年会を初め多くのところで企業の皆様がお集まりになる中で、この条例についてのご期待でありますとか、さらに盛り込まれるであろう活性化会議について、どのようなものになるのかという具体のお尋ねも多々いただく機会が増えてまいりまして、条例の制定作業を進めていることも大分、浸透してきたという手応えを感じているところでございます。今日はさらにブラッシュアップをする最終の機会になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆意見交換

- ○奥山市長 これまでの懇談会では、テーマを示させていただき、おおむねそれに沿う形でご意見をいただいてまいりましたが、本日は、最終段階ということですので、包括的に皆様方からこういったことについてどうなのかとか、また、活性化会議の内容でありますとか、またはこういう意見についてこういうことだけれどもどうなのだろうかとか、お気づきの点について、何なりとご指摘、またはご意見をお聞かせいただければと思います。
- **〇佐藤元一氏** 我々が要望していたことを大分取り入れていただいて、本当にありが たいと思っています。

パブコメの分析のところで、活性化会議などで今後対応という形になっていますが、やはり、条例が生きた条例になるかどうかは、この活性化会議が機能をするかどうかで決まると先進地の事例を見て考えていたものですから、まさにこのパブコ

メの段階から活性化会議の活用ということが前面に出てきまして、大変ありがたいなと。この活性化会議の中身や、メンバー等に関しましても、皆さんのご意見が反映されるような形で決まれば、なおよいのではないかと思いました。

- ○鈴木泰爾氏 第1回目を欠席した関係で、書面で申し上げたことが2点ありました。 最終案の中の定義の部分に、いわゆる振興組合、商店街振興組合のポジションがし っかりと規定されていることと、施策の基本方針に、申し上げておりましたことが しっかりと規定されておりますので、大変ありがたいと思っているところでござい ます。
- ○畠山明氏 仙台市の首都圏への人口流出のダム機能が本当にこのままきちっと維持されればいいと思います。パブコメのご意見の中でも、女性の子育て環境づくりや、若者の働く場についての議論もしっかりご検討いただいたということで、ありがたいと考えておりました。

さらに、資料5にも書いてありますように、この会議における取組み事例案として、中小企業の活性化に向けて個別課題の抽出、この課題の抽出によって、よりよくするためにはどうしたらいいのかが明らかになり、それをさらによくするため、例えば、表彰制度の構築というところまでご検討いただいていることに非常に期待をさせていただきました。

〇引地智恵氏 条例制定も、やっとここまで来たという感じで、原案について、製造業として参加しているものとしましては、いろいろとご提案をさせていただきましたが、大体取り入れていただきまして、この協議を重ねてきた最終原案については本条例の効果が期待できる内容になっていると思っております。

それから、やはり中小企業活性化会議について、いろいろと充実したものにしていかないと、この条例をうまく活用できるようにしなければいけないと思いますので、構成メンバーは、中小企業者も多種多様の業種がありますから、幅広く、バランスのとれた形で人選をお願いしたいと思います。

○稲葉雅子氏 私からは、意見というより、疑問に思った部分を1点だけお話ししたいと思います。

市の責務のところのパブコメで、「特定非営利活動法人」の文言を追加することといたしましたという部分があります。この「特定非営利活動法人」の認識の仕方について、パブコメの意見にある「NPO」という言葉を、「特定非営利活動法人」という意味で本当に使っているのかなという疑問がありました。会社を作るとか、起業するとか、そういう勉強会をしている立場として、起業する一つの道とし

て、「特定非営利活動法人」という起業のルートがあるというお話をするのですが、「特定非営利活動法人」というのは、非営利ではありますが法人ですので、我々からすると、これは「特定非営利活動法人」という中小事業者という意味なのだろうかと。もしくは、いわゆる非営利活動をしている団体という意味なのだろうかと、どちらの意味で使っているのかが、私の中でまだ把握ができなかったところでした。条文に幾つか反映されているところがありますが、「非営利団体」という意味合いで使うものと、「特定非営利活動法人」という意味合いで使うものと、分けたほうがいいのではないのかという感想です。

- ○経済企画課長 「NPO」という表現につきましては、一般化しておりますので、 条例上も「NPO」という表現できないかといろいろ検討させていただきましたが、 法令上の取り扱いで、国におけます「NPO」の定義が「特定非営利活動法人」と なってございます。逆にいいますと、この名称は、そういった方々以外は名乗れな いということで、こういった表現にさせていただいておりますが、本日、稲葉様か らいただいたご趣旨につきましては、「NPO」の皆様方でも、収益事業のような ものができて、分配をするという部分以外を見ますと、ほかの法人格を持った中小 企業の皆様方と違わないという部分もあり、そういう使われ方をしているところも あるというご意見だと思います。我々もそういった部分については認識をしており ますが、「特定非営利活動法人」という形で表現をさせていただきながら、中小企 業、地域経済の活性化につながるような取組みをされる方々を支援するという部分 におきましては、法人格について、余りこだわらずに支援のあり方について今後検 討させていただければと考えております。
- ○奥山市長 確かにこの「NPO」とか「非営利団体」というのは、定義が結構揺らいでいますが、条例のような法制度の中では「特定非営利活動法人」と書かざるを得ないということは、今、事務局が申したとおりです。ただ、市民の方々は、必ずしも狭い意味だけでない使い方をされていることも実態としてございますので、実際の事業を進めましたり、特に活性化会議で議論したりしていくときには、なるべく広義な意味合いも念頭に置きつつ議論を進めたいと思います。
- ○産業政策部長 事務局から補足でございます。

法令用語であるということで大変制約はありますが、多様な市民の方がいるので、こういうのも、こういうのも、こういうのも入れたらよいのではないかというところで、「等」という非常に便利な言葉があります。稲葉委員からご指摘あったように、本当に法定の要件を満たした「NPO」から、そうでない任意団体に近いよう

な「NPO」まで多様であり、そういった皆さんの活動が地域を支えるという面も ありますので、法令担当の部署と相談しながら、今のご趣旨を生かせる方法がない かどうか、最終的に検討したいと思います。

○今野敦之氏 前2回の会議並びに手前どもの中小企業団体中央会の事務局からも要望を出していたと思いますが、中小企業等協同組合、それから、商店街振興組合の位置づけが、「中小企業者等」の中に明確に分類されているので、大変よろしいと思っています。中小企業団体中央会も、支援機関として明記されておりますので、この点でも、我々が言っていることが明記されたと思っています。

それから、市の施策の基本方針に、中小企業者等の受注機会の増大についても明 記されているので、これも我々としては大変ありがたいと思っております。

いずれにしても、皆さんが申し上げているとおり、この条例は理念条例だと思いますので、これでよろしいと思います。ただこの先、活性化会議でいろいろ議論されると思いますが、ややもすると国と県と市の中小企業政策が、違うとは言いませんが、皆さん別々に考えていらっしゃるので、整合性がとれない場合があります。中小企業政策といっても非常に幅が広いので、十分注意していかなければならないと思っております。

全国中央会では委員会がありまして、税制に関する委員会だとか、組織に関する委員会だとか、金融に関する委員会などを設けて、そこに専門的な各界からの意見を入れて検討して、さらに全体の委員会で検討しています。果たしてこの活性化会議が15人だけで済むのか、あるいは分科会を設けることがあるのかどうか、これからの検討だと思いますが、その辺が少し心配ではあります。

今、国が地方創生と言って、大臣まで張りつけてやっていますので、今年予算がつくはずです。その予算がはっきりわかっていない段階ですが、予算が配分されるかもしれないので、そのときにはぜひ新しい課題として、分科会なども取り入れられるのかと思っております。

○佐々木美織氏 パブリックコメントと最終案を拝見しまして、自営業で仕事をしている立場と、市民という立場の両方で考えてみました。大きくは3点で、1点目は、東北地域において仙台の果たす役割についてどう明記するかという話。2点目が、中小企業の振興とまちづくりの関係性についてわかりづらいという意見があった点について。3点目が、活性化会議への要望についてです。

1点目ですが、仙台が東北に対して果たす役割について、寄せられたコメントを 読んでいて、その点が、前文に限らず出てきたように思います。その反映として、 資料4の前文で、「東北の中枢都市として首都圏への人口流出を防ぎ」と書いていただいていると思いますが、これを読んだときに、これからこのまちを作っていく私たちの世代としては、後ろ向きの印象を受けました。「流出」という言葉かもしれませんが、仙台に対してみんなが持っているポテンシャルや期待というのは、一致していると思いますが、このパブリックコメントの意見主旨は、その発展のビジョン、前向きなビジョンを感じられるものを前文の中に入れてほしいということだったと思うので、例えば「東北の各都市のハブとなり」、「つなぐ役割を担い」、「人やノウハウが集中する利点を生かし」など、同じような文字数で何かしらもう少し東北の核となっているのだという今までの仙台の誇りを出せるのではないかと思ったので、ここで一言申し上げたいと思いました。

2点目ですが、この条例のあり方が理念条例ということで、あとは法律に準ずるものだというそのパブリックな意味も考えると、書き方が難しくなり、市民がこれを読んだときに、自分と関わりがあるかどうかを感じにくいものになっていると思います。ですが、実際に読んでいくと、内容全てが中小企業や小規模企業に勤める人のリアルと密接になっていると感じました。安心して暮らし、子供を育て、介護ができる、そういうことが、大企業だけでなく小さい会社を含めて仕事と密接で切り離せないと感じます。働くことが経済的発展、利益の追求というものとイコールにあった20世紀のビジネス的価値観と、市民生活やまちづくり、ライフワークバランスを支えていくという21世紀の企業の役割、これら切り離されていたものを、"価値の循環"という理念で結んで連携させていきましょうというのがこの条例の背景にあると思ったので、わかりやすくするために経営者や施策を考える立場の人たちだけではなく、それが市民や中学生でもわかるような、そういう「循環の図」のようなものを今後活性化会議で作っていって、市政だよりや教育の現場で、仙台ってこういうまちなのだよと出せるのであれば、より市民が自分の事として考えら

3点目ですが、活性化会議に関しては、経営者の皆さんのご意見を出す場のほかに、例えば定例でなくてもいいですが、30代、40代の実際に現場で働いている管理職の皆さんの、年代を限定した分科会とか、そういう方への調査のようなものを、ぜひ積極的にやっていただけるといいと思います。

れる条例に成長するのではないかと思いました。

また、もともと活性化会議の目的が、中小企業の本業支援や生き生きと躍動する ということであるなら、会議に参加すること自体が何かしら経営のメリットになっ てもいいと思うので、同じまちで働く同年代の人のつながりがここで生まれたり、 参加者同士の新しいビジネスコラボレーションが業界を超えて生まれたりするような、そういう場のようなものもこの活性化会議の発展形として期待したいと思います。

それから、職業教育については今後の活性化会議のテーマになるのかもしれませんが、小学校、中学校、高校、大学の皆さんと連携していただければと思います。

○佐藤万里子氏 この条例が基本となって、市と中小企業が活性化してくれることを願っております。特に市の責務のところで、「実施しなければならない」というところに市の並々ならぬ決意が感じられると思います。

中小企業側としましても、「施策を協力するよう努めるものとする」というより も、「協働して推進するように努めるものとする」のような文言のほうが、中小企 業としても、ともにその施策を使って活性化していくという意味合いが伝わるので はないかと思いました。

それから、具体的な施策ですが、市長が今回、ソーシャル・イノベーション創生特区ということで掲げておられますが、これから我が国が、女性、若者、シニアを重視しているというところで、特に女性の社会参加に力を入れていただきたいと思って、ぜひ女性の中間管理職層の育成ということで、そのような会議なども、ぜひ施策の中に盛りこんでいただきたいと思います。

それから、活性化会議ですが、就職に当たって、仙台は大学が多いのに、地元に 就職する方が少ないと思うのです。ですから、それがなぜなのかということを学生 からも聞いてみたいと思いますし、学生たちが仙台市をどのように思っているのか、 そして、どのように盛り上げていけばいいと思っているのかということも、活性化 会議の中でぜひ検討していただきたいと思います。

○伊藤副市長 私からは、この条例をつくる市側の思いと、今皆様方から伺った中で 少し私の立場からお話しさせていただきたいと思います。

条例の最終案、資料4を見ていただきたいのですが、前文で、「人口の流出を防ぎ」のところを強調したものですから、その前後が消えてしまっているのですが、「将来にわたって持続的な発展」「東北の活力をけん引」「人々がこのまちに住み、働くことができる場を確保する」、これが仙台のビジョンであり、かつ地域で輝く企業を育成することが大事なのだということが、我々がこの先の仙台というまち、経済的な面でそうしたいというものをここに凝縮したと思っております。

それから、その下の「このような決意のもと」のところに「中小企業の活動により生じる価値が着実に循環し」というこの文言は、我々がぜひとも入れたいと思っ

て考えたものであります。これは、仙台市域に関わらず、我々が作り出した付加価値が、東京や関西に、あるいは海外に逃げることなく、我々の付加価値は我々の地域の中で回したいと、そういう思いから来ているということをおわかりいただければと思っております。

それから、市の責務のところの、「積極的に中小企業の活性化に関する情報の提供等」、これはアンケートを実施したところ、やはり仙台市の施策を全然知らない、わからないというご批判があったことにぜひともお応えしたいと思って入れた条文でございます。

また、今までほかの皆様からもお話しがありましたが、施策の基本方針のところに、まず「女性や青年」という対象者に加えて、しなければならないことが「人材の育成」、「創業及び事業承継」、これも「女性や青年」ということを強調しておりますが、こういったことが、我々当面お話を聞いた中で、一生懸命やらなければいけないことと思って入れさせていただいたものであります。

活性化会議については、今、様々なご意見がありました。この後、我々も検討をしてみたいと思います。条例では枠しか作っていませんので、中身については、これから検討を進めなければならないのですが、例えば分科会をたくさん作るということは、なかなか取り回しが難しいと思っております。国で中小企業政策全体をやる場合は全てのことについてやらなければならないのですが、その制度論というのは活性化会議ではできないと思っておりまして、国の制度、県の制度がある中で、仙台市として何ができるかということを議論したいと思っております。

それから、例えば活性化会議で議論して、研修会のようなものが若者のためにあったらいいね、中間管理層のためにあったらいいねという話がありましたら、それを我々は別の施策としてやっていくべきと今のところは考えております。加えまして、活性化会議が審議会方式になったらつまらないと思っています。事務局から案が出されて、それについて皆さんがご意見を出されて、ここを直して承認というような格好ではなくて、実際に事業をやっておられる方が、あるいは地域で企業とコラボレーションしながら何かをやっておられる方々が、こういうことをしなければならないのではないかということをおっしゃっていただいて、それを私も含め事務局が何か政策の形にできないかと、そのようなことをやっていくのがこの活性化会議ではないかと思っています。ですから、我々が、こういう予算ができましたから皆さんどうですかというやり方はしないで、皆さん方から、これをやれ、あれをやれと、それを受けて検討してみたら、これはできませんでしたということもあるか

もしれませんが、そのような会議体であるべきではないかと今のところは思っております。まだこれから検討の余地がございますので、もっと皆さんのご意見を伺っていきたいと思っております。

○福嶋路氏(欠席のため経済企画課長意見代読) まず1つ目といたしまして、全般的な印象についてでございます。中間案に比べ、全体的に具体性が増し、仙台市の姿勢がわかる内容になっていると思います。「ですます」調の文体から「ならなければならない」「ものとする」など、断定調の文章に変更したのは、関係者の決意が読み取れてよいと思います。

前文についてでございます。仙台市ならではの位置づけについて。前回の懇談会で、仙台らしさが欠けるというコメントに対し、「東北の中枢都市として首都圏への人口流出を防ぐ役割を担っている」と修正をされております。ただ、「人口流出を防ぐ役割」というと、首都圏と東北の都市が、住民を奪い合って、断絶されているような印象があります。交通網も発達している今日、むしろ首都圏と東北の都市の間で人が循環するようなイメージではないでしょうか。例えば、「東北に人をひきつける玄関口として」というような表現はいかがでしょう。

仙台市を囲む環境変化について。仙台を囲む環境変化について、人口減少と高齢 化以外にももう少し書き込んでもよいかもしれません。例えば、国際化といった視 点は、中小企業としても避けては通れないが、地方では直面する課題です。たとえ 商店街でも、外国人居住者が増加すれば、それに対応せざるを得ないはずです。た だ、「中小企業が国内外の変化に柔軟に対応しながら」とあるので、そこに含まれ ているという考え方もあるとは思いますが、もっと前面に出してもよいかもしれま せん。

中小企業のみならず、多くの組織、機関との連携をうたった点についてでございます。中小企業の活性化には、中小企業だけでは解決できない課題は多数あります。 特定非営利活動法人、大学、金融機関など、組織を具体的に示し、積極的な連携を 推奨した点はよいと思います。

次に、実行力のある体制をつくることを提案した点についてでございます。仙台 市中小企業活性化会議の開催を提案して点も、単に理念条例に終わるだけではなく、 実行を担保したという点で評価できると思います。

- **〇奥山市長** ただいま、皆様のご意見を頂戴したわけでございますが、ご意見をお聞きしている中で思い出されるということや、追加でご意見などはないでしょうか。
- ○佐藤元一氏 先ほどの伊藤副市長のお話は、全く同感でございまして、やはり、活

性化会議の運営そのものが生命線だと考えているわけですが、会議そのものの使命といいますか、役割というのは、中小企業に関する産業政策を創造する機能と、人づくりと2つあると思います。具体的にテーマを決めてやっていきますと、やはり小委員会とか分科会とか、そういうものが必要になってくると思います。その辺のところを、成文化できるかできないかというのは別にしまして、何らかの形で保証できればよいのではないかと思います。

あと、文言の件で、「大学等」という表現になっていますが、学校は大学だけではなくて、高等学校から高専からいろいろあるわけでして、「学校等」にしたほうが、理解していただきやすいのではないかという気がします。

それと、我が同友会は任意団体でして、「中小企業支援団体」として位置づけていただけるとは思いますが、できるならば名前を入れていただくとありがたいと思います。

それと、既存の計画や条例、総合計画や、今市民局で検討中の市民協働条例、そ ういうものとの関連をもう少し明確にしていただいたほうが、わかりやすいと思い ます。

○今野敦之氏 最終案の、施策の基本方針のところに、「中小企業者等の受注の機会の増大を図るよう努める」となっていますが、ここは、我々の団体ではしょっちゅう問題になるところでして、このままだと、ほかの市の、ほかのところの中小企業者でも発注できるということになると思うので、「仙台市の中小企業者等の受注の機会の増大を図るよう」としてもらうと、大変明確だと思います。

それからもう一つ、全国中央会で税制とか金融とか組織とかと申し上げましたが、 私は、中小企業の政策全般を活性化会議でやりたいと思っているわけではなく、一 番問題になるのは、余りにも総花的になってしまって、行政に対する陳情でも余り よくない。仙台市の場合は、予算にも限りがあるだろうから、何か特徴があってよ いと思います。あれもこれもみんなというわけにはいかないと思うので、優先順位 をつけて、それで、今年はこれやりましょう、来年はこれやりましょうということ でよいのではないかと思います。

○経済局長 先ほど伊藤副市長が発言したように、活性化会議は審議会方式ではなくいろいろご意見をいただいて、いただいたご意見に基づいて施策をやっていく、例えば中間管理職だけ集めて、その人たちの意見聞いてみたらよいのではないかという、ご意見をいただいたら、事業として実施してみて、その結果を活性化会議にフィードバックするなど、まだ、細かく詰めたわけではございませんが、そのような

形で進めていければいいのではないかというのが1つのプランとして持っているところでございます。

また、この条例の趣旨、あるいはほかの条例や総合計画との関係性というものを、 わかりやすく図解等も入れながら、条例における市の責務になる情報提供の一環と して、皆様にわかりやすいような情報発信を工夫してまいりたいと、今のところ事 務局では考えております。

- ○引地智恵氏 市民参加型の推進体制のような形で、いろいろな方のご意見を伺うような活性化会議になればいいということだと思いますが、若手の経済人とか行政マンも参加して、そういう方々の意見も反映される場であってもいいかと思います。
- ○今野敦之氏 年齢もそうですが、私は団体中央会にいまして、傘下に550組合ありますが、業種はみんなばらばらなのです。非常に多くの業種がいて、この業種、全部中小企業なのです。ですから、これを中小企業という一括りにしたときにどういう反応が出るか。我々も日々の活動で苦慮しているところですが、この条例を作ったときに、中小企業者がどういう反応を示すか。業種ということもある程度頭に入れてやらなければならないかなというふうに思います。
- ○奥山市長 本当に中小企業というのは一つの数的な面を根拠にしたカテゴリーでありますが、質的な面や、いろいろな状況がございますので、今後の政策、特に活性化会議の中では、そういった面を的確に把握しながらやっていかないと、どこの誰のためにやっているのだという疑問が皆様から出てくると思います。
- ○畠山明氏 資料 5 の会議における取組み事項の案の中で、最もありがたいなと思ったのが、表彰制度についてです。私自身が起業を20年前にしたときに、頑張ってもなかなか褒められないことが続いていて、私のお客様であるお母さん方も同じで、働いたり、子育てしたり、一生懸命やっているのですが、誰からも褒められないということがあります。やはり褒められないとなかなか育たなくて、中小企業も同じだと思います。私たちが、女性活躍の事例で賞をいただいて褒められたときに、どうやったらもっと女性の活用を上手にできるのかということを学び始めました。経営者だけでなく、社員も自ら学び始めましたので、ぜひ、多くの中小企業を仙台市に表彰していただけると、中小企業が自ら育っていくのではないかと強く感じております。
- **〇奥山市長** よく教育で言われますのは、けなしてだめなところを指摘するよりも褒めて育てよということだそうですので、中小企業の皆様にも、まずは褒めるということが大事だということですね。

- ○鈴木泰爾氏 活性化会議のことで、15人の方がその取り組み事項についていろいろとお考えになると思いますが、一番大事なのは市民への啓蒙です。シンポジウムをやるなどして、中小企業や経済団体が一生懸命になるということが、最終的に市民にとってプラスになることをわかってもらうことが必要です。
- ○佐藤元一氏 先進地の成功事例を見て認識していることは、条例を制定して、調査があって、そして、この活性化会議が中身の濃い、本来あるべき姿で開催されること、この3つがきちっと回らないと、できちゃった条例になってしまうということです。この活性化会議には課題意識を高める場、それから協働の場、生きた討論をする場という、3つ役割があるだろうと言われています。議題を深めるということをお互い意識してやることが大事だと思います。
- ○奥山市長 皆様から第3回の最終局面ということもありまして、幅広いご意見をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。

条例案文の細かい具体の内容につきまして、法令の担当部署との調整もございますので、今日いただきましたご意見につきましては、もちろん最終結果につきましては、委員の皆様に個別にご報告させていただきますが、本日ここで具体の文言を詰めるということは実務的に難しいこともございますので、事務局にご一任いただくというようなことでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

本日の話の中で、今後いかにして生きた、魂のこもった条例になるかということにつきまして、本当に広い、またご熱意あふれるご提言をたくさんいただきました。また本日は、中小企業活性化会議について、たたき台をお示しさせてはいただきましたが、条例においては土台を作っただけでありまして、これを今後実際に動き出すものとして仕組みを作っていくにあたり、いただきましたご意見を踏まえてしっかり精査させていただきながら、多くの方々に関心を持っていただけるような、リアリティのある議論ができるような場にしていきたいと思います。

それでは、大変長時間、寒い冬の中でご議論いただいたところでございましたが、 皆様のご協力によりまして、大変実りの多い懇談会になったことを感謝申し上げた いと思います。ありがとうございました。